

税理士上田のご挨拶

～目次～

税理士上田のご挨拶
今月の税務
お客様訪問日記
Surplus サープラス
生命保険の活用方法
ほっと一息
編集後記

『企業のブランド力』

皆さん、こんにちは。
4月は、新学期・新年度等、新たなスタートの月でもあります。関係者のみなさまにとって、希望に満ちたスタートの月となりますよう、お祈り申し上げます。

さて、先月、本当に久しぶりに北海道の「トマム」にスキーに行ってきました。スキーに行くのは5～6年ぶり、体力的なことを心配していましたが、おかげさまで無事怪我なく帰ってこられました。

今回は、そのスキーで感じたことを書きたいと思います。
宿泊したのは、あの「星野リゾート」です。実は、ホテルにチェックインするまでどこが運営しているとかは、あまり意識していませんでした。しかし、チェックアウトする頃には、私の頭の中は、「この星野リゾートのすごさは、何なんだろう?」に変わっていました。

そのすごさは、一言で言うと、スタッフの笑顔(ホスピタリティー)でした。
ホテルへのチェックインの時、スキーをレンタルする時、リフトに乗る時、毎回の食事時、ロッジでの休憩時、本当に様々な場面で、さわやかな笑顔のサービスを受けました。「リゾート地なら、当たり前だろう!」とも思うのですが、その当たり前が出来ていなかったのが、うまくいかなくて、運営会社が星野リゾートに変わったのでしょうかねえ。

リゾート内でも様々な工夫されていました。氷でできた教会やBarがある「アイスビレッジ」、ゲレンデに出現するキャラクターと遊ぶ「アドベンチャーマウンテン」等々。詳しくご説明は出来ませんが、単に上司の指示で仕事をしていたら気づかないような細やかな心配りが感じられました。「来ていただいたお客様に心の底から楽しんでいただきたい」とスタッフ一人一人が本気で考えていないと出来ないことではないかと、感じました。

帰ってきてからも、気になって、「星野リゾート」の事をいろいろ調べてみました。
星野リゾートのHPには、企業コンセプト、採用方針、教育・研修制度、人事評価等々、いろいろ掲載されており、感心することが大いにありました。

『企業のブランド力』は、その企業で働くスタッフが作るという当たり前のことを気づかされた様に思います。

星野リゾート公式サイト

<http://www.hoshinoresort.com/#/top>

平成24年4月1日(日)
税理士 上田 兵二



今月の税務 旬の話題 お役立ちコーナー～

編集担当: 小長野裕基

今月は、平成23年11月に成立した法人税率の改正についてご説明させていただきます。

今回の改正で、平成24年4月1日以降開始する事業年度の法人の税率が、18%から15%へ引下げられます。ただし、利益800万円を超えた部分については、30%から25.5%の引下げとなります。

また、この改正と同時に東日本大震災復興の財源の為に復興特別法人税が創設され、上記で引下げとなった法人税に対して、10%が復興特別法人税として上乗せされます。

適用開始時期は法人税率の引下げと同じで、適用開始から3年間の上乗せとなります。

結果的には、法人税率の引下げに復興特別法人税率が上乗せされても、ほんの少しですが法人税の合計は下がる事になります。

例:利益800万円の場合

H24年3月まで

800万円 × 法人税率30% で **240万円** の法人税

H24年4月以降

800万円 × 法人税率25.5% = 204万円

204万円の法人税に対して、復興特別法人税率10%が上乗せされます。(= 20.4万円)

よって、

204万 + 20.4万 = **224.4万円** が法人税の合計になります。

お客様訪問日記

～ 毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は **有限会社 美旅社** 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当:松丸】

皆さん、こんにちは。 上田税理士事務所の松丸です。

4月といえば、桜の季節！入学・入社の季節！ということで、なぜかワクワクしますね。
うららかな陽気と緑の青さに春を感じています。

今月は美術や音楽をコースに組み込んだテーマ性のある旅行を企画している美旅社さんをご紹介します。

美旅社さんは、大阪市西区に事務所を構えています。社長の中村さんは開業のきっかけについて、「もともと旅行が好きで旅行会社に就職し、サラリーマンとして約25年間旅行業界に携わっていたが、これを生涯の仕事にしたいと、思い切って独立しました。」とおっしゃっています。中村さんと旅行の話題になると、まるで辞書のように、

スラスラとその地域の歴史や見所、食事、宿泊施設等などが出てきます。中村さんとお話するだけで、そこへ旅行に言ったような気分になります。

美旅社さんは国内の旅行を企画し販売しています。60代から80代のご夫婦や女性の友達同士を主に、国内各地の旅行を提案されています。他社にはないユニークな企画とご高齢の方に配慮したコース作りが人気の秘訣です。美旅社さんの旅行に感動して毎月のように参加されるお客さんもおられます。

毎月の企画作りには苦労が多いようです。リピーターの方が多いので、常に新しいコースを設定しなくてはならず、しかも他社にはないツアーを考えるのは大変ですとおっしゃっていました。苦労される事も多いそうですが、『ファンのお客さんに楽しんでもらえる旅行を提案していきたい』という中村さんの熱意を、毎月の巡回監査時に感じる事が出来ます。

中村さんは「リスクのないところにプロフィットはない。」というユニクロの柳井社長の言葉に共感されています。今は、旅行とオペラ・コンサート・観劇などを盛り込んだコースを中心に企画されていますが、今後は他社が企画していない海外旅行を開拓し、お客さんに喜んでいただけるように、さらに精進していきたいと思っています。とおっしゃっていました。



「角館の桜」

武家屋敷通りに降りそそぐ満開のしだれ桜、川沿いを豪華に彩る桜のトンネル... 町中が薄紅色に染まる、華やかな季節のはじまりです。



京都島原「輪違屋 如月太夫」
日本最古のお茶屋「輪違屋の如月太夫」
を間近で見ることができます。
美旅社さんならではの旅行ですね。



中村社長と担当の松丸

有限会社 美旅社

(社) 全国旅行業協会正会員

大阪商工会議所会員 日経カルチャー受託取扱店

住所：大阪市西区西本町1丁目12-19 清友ビル8F
TEL:06-4390-1021(旅行) 06-4390-1028(美術)

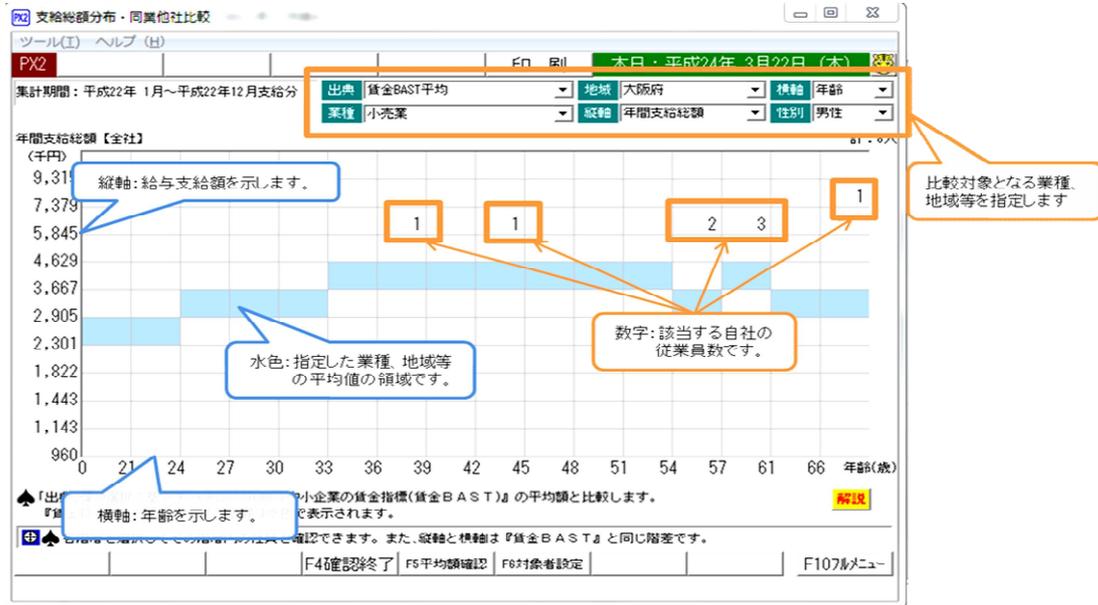
FAX:06-4390-1029

営業時間：(月)～(金) 9:30～17:30

今回も前回に引き続き戦略給与情報システム「PX2」のあまり知られていない、けれども便利な機能をご紹介します。

自社の人件費は、全体的に同業他社に比べて妥当なレベルなのだろうか、年齢、勤続年数に見合った適正なものとなっているだろうか、という疑問を持たれたことはありませんか？

そこで今回ご紹介するのは「支給総額分布・同業他社比較」というレポート機能です。「戦略情報」タブから「B.16 支給総額分布・同業他社比較」を選択して下さい。



この画面では縦軸を給与支給金額、横軸を年数とする分布表が表示され、自社の給与の支給総額の分布状況を確認することができます。

指定した業種、地域における平均値が水色で示されているため、自社の給与支給分布状況だけでなくそれが、同業他社と比較してどのレベルにあるのかが一目瞭然で分かるグラフとなっています。これにより、社員の高齢化により人件費が増加している、年齢による画一的な給与体系となっておりメリハリがないといった人件費の構造的な問題点も洗い出すことが可能となります。単純な人件費の総額の同業他社比較からは把握できない、違った側面からの分析ということで、本レポート機能をぜひご活用下さい。

生命保険の活用方法

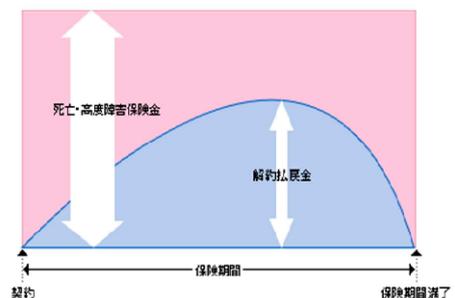
出来ることなら税金は少ない方が良いと考えるのは、皆さん同じだと思います。決算対策、節税対策としてよく利用されるのは、備品等の購入や従業員への決算賞与でしょうか。お金が出ていくことで節税になるより、貯蓄しながら節税できたら、と考えたことはありませんか？

今回ご紹介するのは、長期平準定期保険という種類の生命保険です。この保険は解約返戻金があり、一定条件のもと保険料を損金算入できるものです。この保険を上手く利用すれば、節税しながら貯蓄するとともに、保障を確保することが可能になります。

具体的には、長期計画で社長の退職時期に合わせて保険期間を決定します。解約返戻金が1番多くなる時期を社長の退職時期に合わせてみます。支払った保険料の半額を損金算入することで節税につながるとともに、将来戻ってくる解約返戻金として積み立てることが出来ます。そして、この解約返戻金を社長の退職金として支払えば、法人税法上、全額損金算入が可能ですので節税につながります。一方、退職金を受け取った社長も、退職金は他の所得に比べて税金がとてま少なくなるというメリットがあります。

そしてもちろん、生命保険に加入することで保障の確保ができます。そもそも、会社が生命保険に加入するのは、会社と会社を取り巻く利害関係者を守るためです。会社のリスク対策と合わせて節税・貯蓄が出来る生命保険は、是非うまく利用していただきたいと思います。

上田税理士事務所は大同生命と提携しています。生命保険には様々な種類がありますので、お客様に最適な保険のプランをご提案させていただきます。何かご不安な点があれば、いつでもご相談ください。



みなさま、こんにちは。今回は有留が担当させていただきます。

前回のほっと一息に続き、またまた九州ネタになりますが、是非最後までお付き合いください。

今回は、熊本県に行ってきました。ご存じの方も多いかと思いますが、熊本は1年前から九州新幹線が開通し、観光地として非常に力を入れています。中心街にあるアーケードには熊本県PRキャラクターゆるキャラの『くまもん』や熊本に来たらこれ！と言わんばかりの『馬刺し』や『辛子レンコン』『熊本ラーメン』の文字があらゆる店頭で見ることができます。

そして、今回熊本に行ってきた一番の目的は、熊本城です！

熊本城を目の前にすると、お城としては珍しい漆黒の外観に、全ての建物の土台となっている敵の侵入を防ぐための『武者返し』と呼ばれる石垣の迫力に圧倒されます。



宇土櫓の外観です

ご存じの方も多いかと思われませんが、熊本城は日本三大城の一つで、1951年(天正19年)に領主であった加藤清正が城築に取りかかり、約20年の歳月をかけて築きあげました。

その後、原因不明の出火で、大天守や小天守、本丸御殿など他にも多くの櫓(やぐら)が焼け落ち、現在の熊本城の敷地内にある大半は再築されたものだそうです。

そんな中、私が一番感動したのは、奇跡的に焼失を免れた宇土櫓です。櫓(やぐら)といっても地上約19メートルの5階建て地下1階の建物で迫力は満点です。中に入ると、『武者走り』と呼ばれる敵の侵入に備えるための通路はそのままの形で残っており、電球も何もない通路が櫓(やぐら)の内側を取り囲っていました。そこからは、当時の雰囲気

がリアルに感じる事ができました。

他にも、たくさん熊本城には未だに解明されていない当時の建築技術やお話がたくさんあります。それもまた、見る人の興味をそそる部分になっていて、至るところにそういった所がたくさんあります。

熊本城は日本三大城だけでなく、「日本のさくら名所100選」に選ばれるなど、季節によっても楽しめる観光スポットになっています。今回は残念ながらあいにくのお天気だったので、次は是非桜が満開になる頃に行きたいと思います。



ゆるキャラ『くまもん』

熊本城

入園料 大人500円 小人(小・中学生)200円

営業時間 8:30 ~ 17:30(閉門18:00)

11月 ~ 3月は ~ 16:30

(閉門17:00)

休園日 12/29~12/31

TEL 096-352-5900

公式HP <http://www.manyou-kumamoto.jp/>

南船場から

~事務所のある南船場から
おすすめのお店をご紹介します~

編集担当:松丸直也



事務所のちかくにあり、本格的な「蕎麦」が食べたい時に利用させてもらっています。

ランチタイムの季節の素材をつかった蕎麦が大好きです。写真は、「ハマグリと菜の花」の蕎麦です。食事の最後に飲む「蕎麦湯」も美味しいです。

蕎麦でお腹を満たし、蕎麦湯でほっこり。午後の仕事に備えます。

事務所にお寄りの際に、是非どうぞ！

そばごと ぽっかけや

大阪市西区新町1-2-13 新町ビル1F

TEL:06-6535-2483

営業時間:11:30 ~ 14:30

17:30 ~ 22:00

お休み:日曜、祝日

編集担当:有留奈美

編集後記

皆様のご協力のおかげで、上田税理士事務所では今年も無事に確定申告を完了することができました。皆様には、確定申告の資料の提出をしていただいたり、巡回監査のスケジュールを変更して頂いたり、ご協力ありがとうございました。

確定申告後に行われた反省会では、スケジュール管理が重要課題となり、来年は反省点を活かして、より質の良い確定申告にしていきたいと思います。今の気持ちを1年後に思い出すために、スタッフそれぞれの1年後のスケジュール帳に、それぞれの課題と意気込みが書き込まれました。

UeDA 上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心斎橋アルテビル4階

電話 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
Email info@zh-beruf.com

是非、ホームページをご覧ください。 <http://www.zh-beruf.com>

今月も拝読いただきありがとうございました。